

# 令和7年度 交通安全県民運動 年末の交通事故防止運動実施要領

## 目的

年末に向けて飲酒の機会が増えるこの時期は、飲酒運転による交通事故や、時節的な慌ただしさや帰省・旅行による交通量の増加などに起因する重大事故の発生が懸念されます。

このため、県民一人ひとりに飲酒運転の根絶を訴えるとともに、冬道での安全運転の徹底や夕暮れ時から夜間にかけての安全運転と安全行動の実践を呼びかけて、年末の交通事故防止を図ります。

## 重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

## 期間

令和7年12月8日（月）から

12月17日（水）まで 10日間

令和6年度交通安全ポスターコンクール入賞作品



宮川碧貴さんの作品  
雲南市立加茂小学校3年  
(島根県交通安全協会主催)



松浦桜那さんの作品  
出雲市立斐川西中学校1年  
(島根県交通安全協会主催)



年末の交通事故防止  
運動にご協力を!!

しまねSuper大使 吉田くん

～しっかりとまもるルールでねがう安全～

主唱 島根県交通安全対策協議会

# ① 飲酒運転の根絶

## 運転者（自転車利用者を含む）・周辺者は

- 飲酒運転は絶対にしない。
- 運転者にお酒を提供すること、飲酒運転をするおそれのある者に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは絶対にしない。
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底と、飲酒を伴う会合時は、ハンドルキーパー運動（※）を実践する。

## 関係機関・団体・職場では

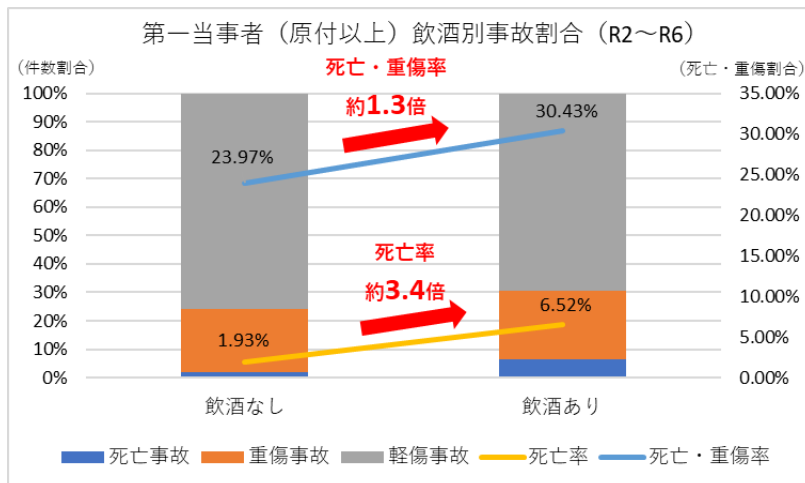
- 「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶に向けた環境づくりを推進する。
- 自動車運送事業者等による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組を推進する。

まだ飲酒運転やって  
いるんですか！



## 飲酒運転による影響

※県警HPより



○第一当事者に飲酒のある人身交通事故に関して、そうでない事故に比べて死亡・重傷率は高くなり、死亡率はより顕著に高くなります。

○第一当事者に飲酒のない人身交通事故における死亡率が1.93%に対し、飲酒のあるものでは6.52%と**約3.4倍**となります。

## 飲酒運転の検挙状況

※県警から提供

検挙件数

| 飲酒       |      | R2     | R3    | R4    | R5     | R6    |
|----------|------|--------|-------|-------|--------|-------|
|          | 酒酔い  | 3      | 2     | 5     | 2      | 8     |
|          | 酒気帯び | 118    | 110   | 119   | 108    | 134   |
| 合計       |      | 121    | 112   | 124   | 110    | 142   |
| 増減数（前年比） |      | -16    | -9    | 12    | -14    | 32    |
| 増減率（前年比） |      | -11.7% | -7.4% | 10.7% | -11.3% | 29.1% |

○ 令和6年は飲酒運転の検挙が前年比**29.1%**の増加している

## ※ハンドルキーパー運動とは



仲間と飲食店などへ自動車で行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が、飲酒後の仲間を自宅まで送るという飲酒運転を根絶するための運動です。



## ②夕暮れ時から夜間の歩行中・ 自転車乗車中の交通事故防止

### 歩行者は

- 夕暮れ時や夜間に外出するときには、明るい色の服装を心がけ、反射材の着用や懐中電灯の使用に努める。
- 道路を横断するときには、以下に努める。
  - ・遠回りでも信号機や横断歩道のある場所で横断する
  - ・斜め横断や車両の直前・直後の横断はしない
  - ・手をあげるなど横断する意思表示をする
  - ・横断中にも左右の安全確認をする。
- 高齢者は、加齢に伴う身体機能への影響を自覚し、自分の能力と周囲の状況に応じた安全行動に努める。



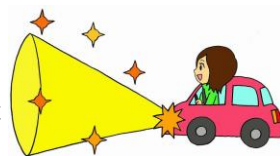
### 自転車は

- 早めのライト点灯と反射材用品の活用を努め、年齢にかかわらず乗車用ヘルメットを着用する。
- 自転車安全利用五則（※）を守るとともに運転中の交通事故による損害を賠償するための保険等に参加する。



### 自動車は

- 早めのライト点灯とこまめなハイビーム（上向きライト）への切り替えを心がけ、スピードダウンを徹底する。  
※12月のライト点灯目安時間～午後4時30分（日没の30分前）
- 積雪時や路面凍結に備え、冬用タイヤの早めの交換、チェーン等の携行のほか、急ハンドル・急ブレーキ・急加速などの『急』のつく運転をしない。

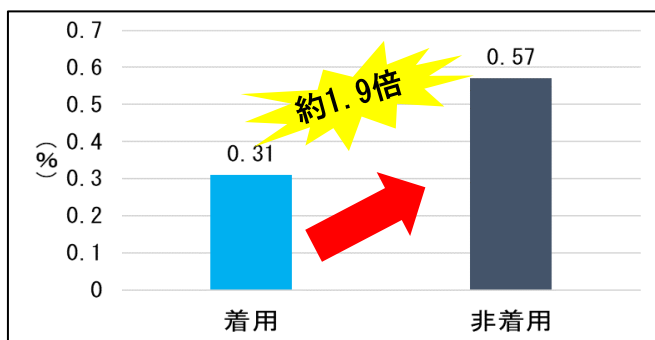


### 関係機関・団体・職場では

- 反射材の普及と着用を推進する。
- 運転者に対しては、道路環境に応じた安全速度、安全確認の徹底等を周知する。

### 自転車ヘルメットの重要性

※県警から提供



○全国の過去5年における自転車が関与する交通事故では、ヘルメット非着用者はヘルメット着用者に比べて死亡率が約1.9倍高くなります。



ヘルメットを  
被いましょう！

### ※『自転車安全利用五則』

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者は優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用